



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38 滋賀銀行従業員組合 TEL 077-521-2775 FAX 077-525-5232 http://www.biwa.ne.jp/ffs/ e-mail:ffs@biwa.ne.jp

賃金底上げを！ 滋賀県労連第56回評議員会

憲法・労働法制・社会保障の改悪を許さず 安心・安全の職場・社会をつくる運動をすすめよう

4月19日10時より野洲市において滋賀県労連の第56回評議員会が開催され各産別、地区労、幹事合わせて36人が参加されました。滋賀銀行従業員組合からは、幹事の小原執行委員と評議員の澤井書記長が参加しました。なお、同日9時30分よりNPO法人市が労働相談センター第7回通常総会が25人の参加で開催され当単組の澤井・小原両氏が参加しました。

労働法制の改悪阻止 知事選の闘いなど提案

評議員会は自治労連・滋賀県職員組合の蒲原氏を議長に選出し、瀬上県労連議長の挨拶で始められ、事務局から第1号議案「第56回評議員会までの経過報告」と「第28回定期大会までの当面の方針」が提案されました。とりわけ労働法制の改悪にたいする闘いと知事



れられ幅広い活躍に驚かされました。最高法規としての憲法が、国家権力を制限し、人権保障をはかるといふ立憲主義の『理念』を基盤としていること、「立憲主義に立脚し、国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義を

今憲法を考える〜憲法がいまどうなる〜国にするために

4月26日午後、野洲文化小劇場において「2014年憲法記念の集い」が開催されました。この集いは滋賀弁護士会の主催で、今年「What, s 憲法?」



人権保障をはかるといふ 立憲主義の『理念』

話は明治憲法から日本国

憲法への憲法価値の転換「国家・天皇を大切にすることから一人ひとりを大切にすること」から始められ、日本国憲法の理念と基本原理について「すべての人々が個人として尊重されるために、

選の取り組みについて具体的な提案がされました。第2号議案は「2013年度一般会計中間報告」について、予算通りの執行が行われていることが報告されました。第3号議案「役員補選」については全教の幹事の退任と選出が提案されました。

医労連に新しい仲間 年金者組合の不服審査 請求の運動広がる

討論では、医労連から個人病院での組織が出来たことが報告され喜びを共有しました。(下は労組結成を報じる滋賀民報)



目的が「日本古来の伝統をふまえた自主憲法を制定したい」「集団的自衛権を容認して国防軍を創設することにより日米同盟を強化し、米国の期待に応えたい。また、軍事力による国際貢献をしたい」であり、軍事的経済的に「強い国」づくりがあり「戦前回帰・富国強兵」であると述べられました。政官財の癒着、情報統制や責任の所在など「戦前の軍国主義は神風神話」「戦後の原発主義神話は安全神話」に象徴されるとし、私たちに求められていることは、「憲法を学び使いこなして、主体的に生きること」「おかしいことには、おかしいと声をあげること」であると「特定秘密保護法」の問題点を指摘されました。

知事選候補の 坪田五久男氏が挨拶

途中、県知事選をたたかう坪田五久男(いくお)候補が挨拶に参加され、「知事は県民に心を寄せる人でなくてはならない」と現県政を批判し、決意を述べられました。

議長降壇にあたって、議長をしていただいた自治労連の蒲原書記長は公務員賃金の削減について触れられ一層のたたかいを訴えられました。

閉会にあたって太田副議長が「課題が大きくなってきて労働組合の役割が大きくなってきている。旗を振り、組織を地域に大きく広げていこう」と結びました。(記事の一部に滋賀県労連 FAX ニュースを引用)

自民党改憲草案の目的 「戦前回帰・富国強兵」

つぎに自民党改憲草案の

金融共闘中央行動 地銀協に要請行動

4月18日「4・18金融共闘中央行動」が行われ金融労連から51名が参加され当単組から中島委員長（金融労連副委員長）が参加しました。

「財務・金融共同行動要請行動」は日本銀行、金融庁、全銀協、財務省に対して行われ、「関係省庁・業界団体要請行動」は、金融庁、厚生労働省、地銀協、第二地銀協、全信中協、全信協・同友会に要請行動を行いました。



同日午後、全国地方銀行協会（会長谷正明氏）に中島康隆滋賀銀行従組委員長をはじめ岡野展子池田泉州従組委員長、松井美智子金融ユニオン・書記長（静岡銀行）、樋口淳一金融ユニオン東北支部長（七十七銀行）、千葉史人金融労連中執（本部）の5名が訪問し要請と懇談を行いました。

要請の前文にも述べられています。2014年春闘は、全労連が「月1万6千円以上、時間給120円以上の賃上げ」を掲げ、連合も5年ぶりに「1%以上のベースアップ」を要求するなどの、新しい局面のもとでたたかわれており、この背景には、他の先進諸国には見られない長年の賃下げ

と、社会保障の改悪、消費税増税への不満と怒り、「個人消費の回復こそがデフレ不況の打開のカギ」という国民世論の広がりがあります。

また、地域経済に責任を担う金融機関が本来の役割を取り戻し、金融労働者の生活と権利を守り、明るく働きやすい職場の実現をめ

ざす立場から要請するものであり、全ての会員行に周知・啓蒙を依頼しました。なお、要請した項目は以下の通りです。

賃金の底上げの実施を

1. 労働組合の春闘要求に誠実に応え、全労働者に対して賃金の底上げ（ベースアップ）を実施するよう指導すること。

非正規労働者への合理性のない差別是正

2. 「労働者が安心して働き続けられることができる社会を実現する」という、「労働契約法」「労働者派遣法」の改正の趣旨を踏まえ、「期間の定めのない」無期雇用契約への転換など非正規労働者の雇用確保に努めるとともに、正規雇用者との合理性のない差別の是正を図るよう指導すること。

賃金・退職金の引き下げなしの65歳定年制を

3. 賃金・退職金の引き下げなしの65歳定年制を図ること。やむを得ず再雇用制

職場の声

最近の滋賀銀行？

パソコンや消火器の購入をめぐって職場に心配の声があるようです。

従来と違い基準が「安いから買う」「入札して安い先に決める」など少し変わってきたのではと話題になっています。「地域の銀行」と言いながら取引先や地域の業者を利用しないことに疑問の声が出ています。

メンテナンスや補修などいろいろ理由はあると思いますが「最近の滋賀銀行ちよつ



とおかしのでは？」との声も。

昔を思い出しました

新入行員の時、入行前に配属店舗に保護者と共に呼ばれた時の事です。その時の支店長から、「組合はもう加入されましたか？」「二つ組合がありますが、労働組合に行ってください。もう一つの組合（従業員組合）は出世できないし、職場でのけ者にされるので行かないようにして下さい。」と発言がありました。そんな事を聞けば誰でも労組に行くと思います。そして従組を批判しています。

遠い昔の話ではありませんが、その場に一緒に居た父も今でもこの発言を鮮明に覚えていると言っています。この支店長の発言、正に不当労働行為なのでは？

パワーハラスメントなど職場でのいじめ 人権侵害の根絶を

4. 労働者の尊厳と心身両面の健康を破壊するパワーハラスメントなど、職場でのいじめ・人権侵害を根絶すること。また休業者に対する丁寧な職場復帰を行なうこと。

金融リスク商品の ノルマ推進禁止を

5. 金融商品取引法を遵守し、投資信託をはじめとした金融リスク商品のノルマ推進などをやめること。

総労働時間の短縮を

6. 金融機関の長時間労働は正に背を向ける、就業時間の延長はもとより、慢性残業・休日出勤の改善や年次有給休暇の取得促進など、総労働時間の短縮を図るよう指導すること。

「この子らを世の光に」

糸賀一雄生誕一〇〇年

知的障害児らの福祉施設「近江学園」を設立し、日本の障害者福祉の礎を築いた糸賀一雄氏の生誕100周年を記念した式典が3月30日、栗東芸術文化会館さくらで開かれ、ノーベル文学賞受賞の作家大江健三郎さんが「次の時代への、本質的なモラル」と題し講演、集まった約700人が聴き入りました。

この式典に山崎執行委員が障害者施設の役員として参加しました。その感想などが機関紙「さざなみNo.186」に掲載されましたので一部を転載させていただきます。



に大きなこぶを持って生まれたという知的障害者の長男で作曲家の光（ひかり）さんの名前の由来について「希望への祈りや期待」の思いを込めたと話し、後に本屋で偶然見つけた糸賀氏の著書の

中で「この子らを世の光に」と唱えた精神に、私も子供と生きる中で共感したと打ち明けられ、こうして、糸賀さんの教えを受けた人たちが、次の世代にその教えを伝えていくことは非常に特別なことだと語られました。糸賀氏は、「共生社会」と「人があるのまに存在することの価値」を見出し、「この子らを光に」という言葉を残されました。この現代社会をありのままに生きるための知恵と希望を学び、残りの人生を少しでも有意義に過ごしたいものだと思います。

糸賀一雄

一九一四年に鳥取市で生まれ、鳥取県立鳥取第二中学校（現鳥取県立鳥

